

令和 7 年第 6 回（5 月）定例教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

1 日 時 令和 7 年 5 月 26 日（月）

午後 4 時開会

午後 4 時 43 分閉会

2 場所 太宰府市役所 3 階 庁議室

2 出席委員の氏名

教育長 井 上 和信

委 員 桑 野 裕文

委 員 森 容子

委 員 赤 坂 秀文

委 員 松大路 信潔

3 欠席委員の氏名

なし

4 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教育部長 添田 邦彦

教育部理事 平野 善浩

学校教育課長 鍋島 順一

文化財課長 井上 信正

文化学習課長 茂田 和紀

スポーツ課長 橋川 史典

社会教育課長 井本 正彦

社会教育課施設整備担当課長	福田 久博
指導主事	齋藤 淳
教務係長	吉村 幸泰
教務係	眞鍋 純子

5 月定例教育委員会会議次第

1 開 会

2 今回会議録の署名委員 松大路 信潔 委員

3 報 告

(1) 教育長報告

(2) 各課・館の月間主要行事報告及び計画

4 審議案件

議案第 15 号 太宰府市文化財保存活用推進協議会委員の選任について

議案第 16 号 太宰府市中学校給食保護者負担軽減相当分補助金交付規則の制定
について

議案第 17 号 太宰府市小中学校児童生徒通学費補助金交付規則の一部を改正する規則について

議案第 18 号 太宰府市社会教育委員の委嘱について

議案第 19 号 太宰府市いきいき情報センター条例の一部を改正する条例について

議案第 20 号 太宰府市生涯学習センター規則の一部を改正する規則について

議案第 21 号 令和 7 年度太宰府市教育費補正予算（案）について

5 閉 会

午後 4 時 00 分 開会

○井上教育長

はい皆さんこんにちは。本日の出席は 5 名です。定足数に達しておりますので令和 7 年第 6 回太宰府市教育委員会 5 月定例会を開催いたします。

[会議録の署名委員]

○井上教育長

今回の会議録署名議員は、会議規則第 14 条第 2 項の規定により松大路委員を指名いたします。松大路委員は、後日作成された会議録の署名をよろしくお願いします。

[教育長報告]

○井上教育長

(井上教育長より行事等報告)

[各課・館の月間主要行事報告及び計画]

○井上教育長

次に (2) 各課・館の月間使用行事報告および計画についてです。各課長は説明よろしくお願いします。

(各課長より各課の 5 月行事報告及び 6 月計画の説明)

(質疑等)

○森委員

社会教育課の家庭教育学級の開校式についてお尋ねします。今年度の学級に参加されている人数について教えてください。

○社会教育課長

学級数申し込みされてる方は 70 名ほどです。例年、大体そのあたりでちょっと推移をして

います。コロナ前は200人ほどいらっしゃったんですが、そこだけちょっと事業縮小だったというございまして100名を切るような状況が続いている所であります。

[議案第15号 太宰府市文化財保存活用推進協議会委員の選任について]

○文化財課長

(文化財課長より提案理由説明)

(質疑等)

なし

<<議案第 15 号原案通り可決>>

[議案第16号 太宰府市学校給食保護者負担軽減相当分補助金交付規定の制定について]

○学校教育課長

(学校教育課長より提案理由説明)

(質疑等)

なし

<<議案第 16 号 原案通り可決>>

[議案第17号 太宰府市小中学校児童生徒通学費補助金交付規則の一部を改正する規則について]

○学校教育課長

(学校教育課長より提案理由説明)

(質疑等)

○桑野委員

小学校児童の自転車通学を認めている小学校、学年はありますか。

○学校教育課長

小学校の自転車通学は、認められていません。

<<議案第 17 号 原案通り可決>>

[議案第 18 号 太宰府市社会教育委員の委嘱について]

○社会教育課長

(社会教育課長より提案理由説明)

(質疑等)

○桑野委員

17 ページ「太宰府市社会教育委員名簿」についてです。条例とか、委員会規則には、「次に掲げる者の内から教育委員会が委嘱する」として、一覧表には「第○号委員」と表記される場合があります。今回の「太宰府市社会教育名簿」一覧には、所属の欄があります。この所属の欄は、「太宰府市社会教育委員会に関する条例」の第 3 条に則り表記されたものですか。

○社会教育課長

所属というものはありませんで、条例の第 3 条の定数のところに、学校教育および社会教育関係者、それから家庭教育の向上に資する活動を行う者、そして最後に識見を有する者、この枠の所属というところで書かせていただいているところがございます。

○桑野委員

わかりました。文化財の方は、第 3 条に区分とはこうあるが、こちらの方はそういう区分の仕

方はされていないという理解でよろしいですね。

○社会教育課長

そうですね。

<<議案第 18 号 原案通り可決>>

[議案第 19 号 太宰府市いきいき情報センター条例の一部を改正する条例について]

○文化学習課長

(文化学習課長より提案理由説明)

(質疑等)

なし

<<議案第 19 号 原案通り可決>>

[議案第 20 号 太宰府市生涯学習センター規則の一部を改正する規則について]

○文化学習課長

(文化学習課長より提案理由説明)

(質疑等)

○桑野委員

これは差し替えた分と、前回いただいた 21 ページという番号を打ってあるものの第 6 条で行きますと、ただし入金の上限額が 1 万円までとするというのはあるんですけども、先ほどいただいたものでは 1,000 円につき、そういうものはありませんけれどもそれは大丈夫ですか。

○文化学習課長

それは内規で定めています。

<<議案第 20 号 原案通り可決>>

[議案第 21 号 令和 7 年度太宰府市教育費補正予算（案）について]

○社会教育課施設整備担当課長

(社会教育課の施設整備担当課長より提案理由説明)

(質疑等)

○桑野委員

繰越案件ということですので元々は年内に決まったやつですね。

○社会教育課施設整備担当課長

そうですね。

○桑野委員

入札になったので、それが繰り越しになったと。

○社会教育課施設整備担当課長

繰り越しではなくて令和 8 年度の明許繰越案件という形で上げますので、終わる可能性もありますが、令和 8 年度の夏頃まで引っ張る予定だということであげています、

○桑野委員

増築工事が決定されたのはいつですか。

○社会教育課施設整備担当課長

令和6年度です。

<<議案第21号 原案通り承認>>

○井上教育長

よろしいですか。その他に何かありませんか。

○桑野委員

部活動の地域移行の件ですけれども、今年度で推進期間が終了します。文科省の文化スポーツ庁長の有識者会議が出しています。6年以内に完成すると。要するに、令和13年度内に公立中学校は、部活動全面地域展開として移行するということを出してますけれども、そろそろ本市でも正式に何らかの協議委員会等を、前回か前々回か作りますというお答えがあったかと思うんですけれども、その後の進捗状況を報告していただきたいなと思って議題として議事録に残すという意味で敢えて発言します。

○学校教育課長

地域移行の協議会立ち上げについては、今年度、協議会を立ち上げるということで準備を進めており、早ければ6月、7月位に第1回目が開催できるかと思います。

○井上教育長

よろしいでしょうか。

それではこれをもちまして9月定例会を閉会したいと思います、ご異議はございませんでしょうか？はい、なしと認めこれで5月の定例会を閉会いたします。

午後4時43分閉会